

平成 29 年三重県議会定例会
予算決算常任委員会 総務地域連携分科会説明資料
目 次

◎所管事項

- 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

平成 29 年 10 月 5 日
地域連携部

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:地域連携部)

(単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|-------------------|-------------------------|----------------|---------|---------------------|-------------------|----|
| 1 | 県土基礎調査推進事業費 | 地籍調査費負担金 | 津市 | 47,580 | 地域連携部関係補助金等 交付要綱 | 水資源・地域 プロジェクト課 | |
| 2 | 同上 | 同上 | 大台町 | 11,472 | 同上 | 同上 | |
| 3 | 同上 | 同上 | 伊勢市 | 26,721 | 同上 | 同上 | |
| 4 | 同上 | 同上 | 鳥羽市 | 15,984 | 同上 | 同上 | |
| 5 | 同上 | 同上 | 名張市 | 15,132 | 同上 | 同上 | |
| 6 | 同上 | 同上 | 御浜町 | 13,299 | 同上 | 同上 | |
| 7 | 同上 | 同上 | 紀宝町 | 15,663 | 同上 | 同上 | |
| 8 | 生活交通活性化促進 事業費 | 地域間幹線系統確保維持 費補助金 | 三重交通株式会社 | 218,833 | 同上 | 交通政策課 | |
| 9 | 同上 | 鉄道軌道安全輸送設備等 整備事業費補助金 | 三岐鉄道株式会社 | 40,532 | 同上 | 同上 | |
| 10 | 同上 | 同上 | 四日市市 | 109,948 | 同上 | 同上 | |
| 11 | 同上 | 同上 | 伊勢鉄道株式会社 | 11,992 | 同上 | 同上 | |
| 12 | 同上 | 鉄道施設耐震補強事業費 補助金 | 近畿日本鉄道株式会 社 | 16,477 | 同上 | 同上 | |
| 13 | 広域鉄道維持確保対 策事業費 | 鉄道軌道安全輸送設備等 整備事業費補助金 | 伊勢鉄道株式会社 | 74,524 | 同上 | 同上 | |

第3-2号様式(条例第8条第1項関係)

補助金等の交付実績

(部局名:地域連携部)

(単位:千円)

| 番号 | 事務事業名 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名 | 交付額 | 交付の根拠 | 課(室)名 | 備考 |
|----|-------------------|----------------------|--------------------|---------|-----------------|-------------------|----|
| 14 | 広域鉄道維持確保対策事業費 | 地域交通体系整備費補助金 | 伊勢鉄道株式会社 | 44,344 | 地域連携部関係補助金等交付要綱 | 交通政策課 | |
| 15 | 地域づくり調整事業費 | 事業調整制度補助金 | 木曾岬町 | 20,000 | 同上 | 地域支援課 | |
| 16 | 地域スポーツ推進事業費 | スポーツ団体等活性化補助金 | 公益財団法人三重県体育協会 | 19,088 | 同上 | スポーツ推進課 | |
| 17 | 同上 | 同上 | 一般財団法人三重県武道振興会 | 12,044 | 同上 | 同上 | |
| 18 | スポーツ施設整備運営費 | 新三重武道館整備費補助金 | 津市 | 19,059 | 同上 | 同上 | |
| 19 | 競技力向上対策事業費 | 三重県競技力向上対策本部負担金 | 三重県競技力向上対策本部 | 122,606 | 同上 | 競技力向上対策課 | |
| 20 | 第76回国民体育大会開催準備事業費 | 第76回国民体育大会開催準備委員会負担金 | 第76回国民体育大会三重県準備委員会 | 39,592 | 同上 | 国体・全国障害者スポーツ大会準備課 | |
| 21 | 東紀州地域集客交流推進事業費 | 紀南中核的交流施設整備事業支援補助金 | 株式会社エムアンドエムサービス | 285,243 | 同上 | 東紀州振興課 | |

補助金等評価結果調書

(部局名:地域連携部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|-----------------------------|----------------------|---------|---------|--|-------|----|
| 28-1 | 地域間幹線系統確保維持費補助金 (平成28年度) | 三重交通株式会社 津市中央1番1号 | - | 218,833 | <p>(根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱 (公益性) 国と地方公共団体が、住民の生活に必要な地域間幹線系統をシビルミニマムとして維持するという理由により公益性を有する。 (必要性) 事業者だけでは維持が困難な地域間幹線系統の運行に対し、国と県が補助金を交付し維持を図ることは、住民のシビルミニマムとしての移動手段を確保するために必要である。 (効果) 事業者から補助申請された全路線へ補助を実施することにより、地域間幹線系統を維持することができた。しかしながら、交付額が補助要綱に基づいて算定した補助額に満たないため、事業者の負担が増えており、今後、路線の維持が困難となる可能性がある。 (交付基準等の妥当性) 県と市町の役割分担として、地域間幹線系統を維持するために補助することは必要である。</p> | 交通政策課 | |

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|---------------------------------|------------------------|---------|---------|---|-------|----|
| 28-2 | 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金 (平成28年度) | 四日市市 四日市市諏訪町1番5号 | 111,128 | 109,948 | (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱 (公益性) 地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関である鉄道の安全性の向上を図る。 (必要性) 鉄道事業者の安全な鉄道輸送の確保を図る必要がある。 (効果) 補助事業が実施されたことにより、鉄道の安全性及び利便性が向上した。 (交付基準等の妥当性) 四日市市が鉄道事業者となり、管理する鉄道施設の整備事業に対し、国が1/3、県が1/6を補助し、残り1/2を市が負担しており、妥当な役割分担である。 | 交通政策課 | |
| 29-3 | 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金 (平成28年度) | 伊勢鉄道株式会社 鈴鹿市桜島町1-20 | 76,800 | 74,524 | (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱 (公益性) 地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関である鉄道の安全性の向上を図る。 (必要性) 鉄道事業者の安全な鉄道輸送の確保を図る必要がある。 (効果) 補助事業が実施されたことにより、鉄道の安全性及び利便性が向上した。 (交付基準等の妥当性) 県内の交通体系全体に広く影響を及ぼす重要な鉄道として県が出資する第三セクター伊勢鉄道株式会社が事業者となり、老朽化した鉄道施設を整備する事業に対し、国1/3、県及び関係市町2/3(県及び関係市町が協定に基づき積み立てた地域交通体系整備基金が財源)を交付し、同社の経営の安定化を図るものであり、妥当と言える。 | 交通政策課 | |

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 当初交付決定額 | 交付実績額 | 評価結果 | 課(室)名 | 備考 |
|------|--------------------------------|------------------------------------|---------|---------|--|----------|----|
| 28-3 | 三重県競技力向上対策本部負担金 (平成28年度) | 三重県競技力向上対策本部 津市広明町13番地 | 130,148 | 122,606 | (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱 (公益性) 平成33年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯獲得を目標とすることとおして、本県の競技力向上を計画的・総合的に取り組むことを目的としており公益性を有する。 (必要性) 平成33年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得すること及び大会終了後も安定した競技力を確保する必要がある。 (効果) 国民体育大会における本県の、男女総合成績の順位は27位で、平成28年度と同順位を確保することができた。 (交付基準等の妥当性) 県の役割として、国民体育大会における天皇杯・皇后杯を獲得するため、競技力向上のための取組に係る負担金を補助することは妥当である。 | 競技力向上対策課 | |
| 28-4 | 紀南中核的交流施設整備事業支援補助金 (平成28年度) | 株式会社エムアンドエムサービス 大阪府中央区北浜2丁目6-26 | — | 285,243 | (根拠) 地域連携部関係補助金等交付要綱 (公益性) 本補助金は紀南地域における集客交流拠点施設の整備・運営をとおして紀南地域への集客交流の促進を図り、もって紀南地域の振興に資することを目的としており公益性を有する。 (必要性) 紀南地域の活性化を図るために、拠点施設を整備し集客交流の取組を促進する必要がある。 (効果) 平成21年7月に施設がオープンし、地域資源を活用した体験プログラムの実施など地域と連携した集客交流の取組が展開された。 (交付基準等の妥当性) 県の役割として、紀南地域の振興に資するため民間事業者が整備運営する集客交流拠点の施設整備に補助することは妥当である。 | 東紀州振興課 | |

補助金等の見直し状況

(部局名:地域連携部)

| 番号 | 補助金等の名称 | 見直し結果等 | 見直しを行った理由 | 課(室)名 | 備考 |
|----|------------------|--------|--|---------------|----|
| 1 | 社会資本整備円滑化地籍整備交付金 | 新設 | 国は平成28年度に社会資本整備総合交付金と一体的に実施する必要がある関連社会資本整備事業として「社会資本整備円滑化地籍整備事業」を創設した。基幹事業に先行して行い、基幹事業の円滑化を図る地籍調査を優先的に採択していくという国の考えに基づき新設を行った。 | 水資源・地域プロジェクト課 | |
| 2 | 市町村合併支援交付金 | 廃止 | 交付の対象は、平成17年3月31日までに特例法の適用を受けて新たに成立した合併市町村、交付対象となる事業は、合併が行われた日の属する年度を起算とする10年度間以内に実施する事業となっており、平成27年度にすべての事業が終了したため、平成28年度に廃止を行った。 | 市町行財政課 | |
| 3 | スポーツ誘客推進事業補助金 | 廃止 | 国からの交付金を活用した補助金制度であるため、平成28年度は交付金がなく、廃止した。 | スポーツ推進課 | |
| 4 | 離島航路船舶新造事業補助金 | 廃止 | 鳥羽市の船舶新造事業の完了に伴い廃止した。 | 南部地域活性化推進課 | |